

第1回岐阜県自転車活用推進計画検討委員会 議事概要

1. 日時

平成31年3月27日（水）10時30分～11時30分

2. 議事

- (1) 計画策定の趣旨・位置づけについて
- (2) 岐阜県内の自転車を取り巻く現状について
- (3) 計画の目指す方向性について
- (4) 計画策定のスケジュールについて

3. 議事概要

委員の意見及び事務局の回答は以下のとおり。

- 実効性のある計画にして欲しい。
- 全国市区町村長の会が自転車を活用したまちづくりについて議論しており、全国的な動きでもあるため、岐阜県でも計画を進めて欲しい。
- 他県の動きはどうなっているか。
→今年度に議論がなされているところが十数都道府県あり、うちいくつかは、すでにパブリックコメントまで進めているため、今年度中に策定される自治体もあるのではないかと思う。すでに自転車に関する各種の取組みが盛んに行われている都道府県が先行して計画に着手している。
- 今回の計画は、自動車と自転車の事故への配慮や自転車を利用する人のマナーの提言もあるとよい。
- 「道の駅」でどんなものを販売してほしいかなど自転車利用者のニーズが分かるとよい。
- 自転車活用推進法の11条は努力義務か。
→はい。
- 計画を作った市町村にインセンティブが必要ではないか。
→国土交通省では、計画に位置付けられたハード整備に関しては、重点的予算配分の対象になる。
- ソフト対策を含めながらのハード整備でないと実現性の面で課題がある。
- 高齢者の自転車利用が今後増えてくるため、こういった面で健康にいいのかデータで示す配慮が必要である。
- 近年は、外国人観光客が多い。観光客のための自転車の導入となるとサポートがないと難しいため、制度的にも工夫が必要である。
- 自転車教育やハード整備などで自転車事故は減少しているが、自転車は整備の関係が制度化されていない。
- 計画は4つの柱があるため、分科会などで検討する必要があるのではないか。
→本委員会では、施策を細かく検討するのではなく、全体として、4つの目標

についてどう推進していくのかといった大きな施策の面で議論していただきたい。それぞれの実効性については関係各課で検討して吸い上げてくるかたちで進めていきたい。

- 今回の計画は基本計画に近い。しかし、作っただけで終わってしまうのではなく、事例的な提案が必要である。
 - 具体的な施策についても計画に位置付ける。どういった施策を展開していくのかを挙げ、それに対応するK P Iを設定して進めることになる。国の目標年次は2020年としているが、岐阜県は5年程度で基本的な計画が策定されているため、推進計画も5年程度を目標に進めていくことになる。
- K P Iを設定するとのことであるが、P D C Aを繰り返して恒久的に進めていくのか、一定の期間だけで終了なのかわかりづらい。長期的にはどう描いているか。
 - 今回計画を作って、5年で終わりではなく、計画の末期にK P Iをチェックして次の計画に反映していき、それを続けていく。
- 名古屋市では自転車の保険加入が条例として定められており、保険についても考えていく必要がある。
- 自転車の利用者を増やすだけでなく、保険などにも対処していく必要がある。計画のどこに反映するのか検討する必要がある。
- 基本的な自転車の使い方、走り方の普及といったことを盛り込んだ方がよい。
- 自動車利用者にも自転車の使い方を理解してもらう必要がある。
- 自転車と自動車と一緒に走ると自転車がどうしても邪魔者扱いされるため自転車道が必要になってくる。岐阜県にも長良川自転車道があるが、どうしたら安全に走れるのかということも考える必要がある。
- 事故が起きてからの保険だけでなく、事故が起これないための対策も必要である。
- 自転車は車道を走るというマナーに一般の常識がついていないという中で、それを放置しておくことで自転車と歩行者の事故が増えるということも事実であるため、変えていく必要がある。
- 今は自転車歩行者道をつくらないようにしようというのが国の方針である。今後、自転車をどうしていくべきなのかということを考えるための計画である。
- 実効性のある計画につながるような検討や、先行事例の調査により、よいところを取り込むような工夫をして欲しい。さらに、P D C Aのサイクルのような持続的な検討をしていくこと、問題点の整理、正しい使い方の周知といったところも盛り込んで欲しい。利用者によってニーズが異なるということを視点として持ち、検討して欲しい。

以上